



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは

山田耕平

こうへい

です

2025.9.25 No.541

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください！

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohhei.jp>

右QRコードを  
ご活用下さい



杉並区議会第3回定例会一般質問①

介護事業所への支援が前進 区長が答弁



現在、ホームヘルパーなど介護人材の不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産が全国的に相次いでおり、大きな問題となっています。この間、国が訪問介護の基本報酬を削減したことが大きな要因です。

党区議団は杉並区内の訪問介護事業所から聞き取った声を紹介し、世田谷区や品川区などが自体独自で実施している介護事業所への支援について、杉並区でも実施するよう求めました。

答弁に立った岸本区長は「現在実施している介護サービス事業者等への実態調査等も踏まえて、区独自に実施すべき内容を検討・具体化するよう所管に指示した。必要な支援策を令和8年度当初予算に反映していく」との認識を示しました。

杉並区内の介護基盤を守るために介護事業所の支援策の検討が示されたことは重要です。この間、党区議団が議会論戦で求め続けたことでもあり、重要な前進面です。

答弁に立つ岸本聰子区長。

9月9日（火）、第3回定例会が開会。本会議初日に党区議団が一般質問しました。

**介護サービス事業所の支援  
「来年度予算案に反映」**

## 高齢者スマートフォン購入助成について

高齢者スマートフォン購入助成事業の詳細が示されたのでお知らせします。本事業は令和7・8年度の時限的取組として実施されます。令和7年度の対象者数は65歳以上の区民600人です。

対象者	次の要件を全て満たす方。 ① 年度末時点で満65歳以上の区民。 ② 指定店舗で自ら使用するためスマートフォンを初めて購入、通信契約を行った方。 ③ 購入後、指定店舗によるスマートフォン教室を受講した方。 ④ 購入したスマートフォンに「都公式アプリ」の登録、「都LINE公式アカウント」の友だち追加及び「杉並区公式アプリ（健康アプリ）」の登録を行った方。
助成内容等	次の費用（消費税込み）を、1人につき1台まで、1回限り、30,000円を上限に助成する。 ① スマートフォン本体及び充電器の購入費用 ② 契約事務手数料、アカウント設定料及びデータ移行等手数料
申請方法	指定店舗における電子申請
申請期間	（予定）令和7年11月10日～令和8年3月10日（予算に達し次第終了）
周知方法	広報すぎなみ、区公式ホームページ、ゆうゆう館及びコミュニティふらっと等の区立施設や区役所、ケア24の高齢者相談窓口、指定店舗で配布する案内チラシ等。助成申請状況を区公式ホームページで随時公表予定。

# 杉並区議会第3回定例会一般質問② 就学援助の拡充・修学旅行費補助等求める

## 教育費の負担軽減に向けて

一般質問では教育費の負担軽減も求めました。

就学援助は、経済的な困難をかかえる世帯の子どもに給食費や学用品代、修学旅行費などを援助する制度で、認定基準の設定は自治体の裁量に委ねられています。

## 当時、認定者1300人除外 前田中区政の問題解消を

2013年に安倍政権が生活保護基準の引き下げを強行したことを受け、当時の田中区長は就学援助制度の認定基準も引き下げてしまいました。その結果、修学援助の認定者数は2012年の5811人から2016年には4444人へと、4年間で1300人以上減少してしまいました。さらに、前区政のもとで中学生の修学旅行費への補助金も廃止されています。

質問では、杉並区の就学援助の認定基準について、生保改悪以前の2012年水準に戻すことを求めました。また、入学準備金の増額や修学旅行費等への補助制度の実施を求めました。

杉並区教育委員会は「就学援助の認定基準について、国専門委員会で対応が検討されていることなどから、その結果等を踏まえる」と答弁。また、入学準備金の増額等については「今後の就学援助制度の全般的な見直しをする中で検討すべき」と答弁しました。

物価高騰が長期化・深刻化するもとで、就学援助制度の拡充や修学旅行費補助など、義務教育費の負担軽減を速やかに実施することが必要です。

## 子どもの権利相談・救済窓口が始まりました！

電話0120-7373-34

相談窓口（区役所東棟3F）

月・水・金13時～19時まで 土10時～16時まで  
窓口の相談は電話で事前に予約することができます。

杉並区では2025年4月に『杉並区子どもの権利に関する条例』が制定されました。

9月1日には、子どもの権利相談・救済窓口がオープンしました。子どもの権利救済委員（公認心理士や社会福祉士、弁護士の3名）と相談員（社会福祉士等3名）が、子どもの相談を聞き、解決方法を一緒に考えます（保護者やその他の関係者も相談できます）。

電話、メール、LINE、WEBフォーム、窓口、手紙でも相談できます。手紙は、杉並区内の全ての小中学校・高校の児童生徒に配布されました。

※詳しくはHP（左QRコード）をご覧ください。

子どもたちが安心して暮らすことのできる杉並区のために、杉並区と区民のみなさんと一丸となって取り組みを進めていくことが必要です。ぜひ、お知り合いの方や子どもたちにもお知らせください。

しんぶん赤旗日曜版の電子版が10月2日（木）から始まります。月990円で日本や世界各国の様々なニュースを知ることができます。本や映画の紹介、料理のページもあります。権力を監視し、スクープを連発しているのが、しんぶん赤旗日曜版です。

← ただいま、特設ページで、しんぶん赤旗日曜版の魅力を紹介しています。ぜひ、この機会にしんぶん赤旗日曜版を電子版でお読みください。

